

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、一問一答方式で質問します。

最初に、商工農政について、環太平洋戦略的経済連携協定・TPPについて質問します。12月議会では農業にかかわって質問しました。今回はそれ以外の地域経済などについても、見解を求めたいと思います。

TPPは、当初、貿易依存度の高い小国による協定でしたが、超大国アメリカが参加することによって、アメリカ主導の自由貿易協定という性格が強まっています。これまで日本は、アジア諸国などと2国間などで自由貿易を拡大する協定を結んできました。そこでは重要な農産物を例外扱いさせることが可能でした。しかしTPPでは、それは通用しません。また貿易はモノだけでなく、金融や保険、医療、通信、建設なども大きな比重を占めます。

菅首相は「平成の開国」といいますが、工業製品については関税はほとんどゼロであり、農産物の平均関税率は11・7%で、主要国のなかではアメリカについて低くなっています。残っているのはコメや乳製品、砂糖原料など、食料安全保障や地域経済に欠かせない基幹作物だけです。

金融や保険、医療などへの外国企業の参入、くらしにかかわる国独自の基準の撤廃や緩和、公共事業の外国資本への開放、人の移動の自由化などが迫られます。

そこで質問しますが、TPPが実施されると、地域経済、金融・保健、医療、雇用にどのような影響がでると考えますか、見解を求めます。(質問1)

いくつかの問題で影響を聞きましたが、こうした問題のあるTPPについて、反対の声をあげる考えはないか、見解を求めます。(質問2)

つぎの質問に移ります。家畜伝染病は、畜産経営に重大な打撃を与えています。2月2日、大分市宮尾の養鶏場から、高病原性鳥インフルエンザが確認され、その後、野鳥などにも高病原性鳥インフルエンザが確認されるなど、関係者や県民に衝撃をあたえました。幸いにも、感染の拡大がなく終息しているように思われますが、油断はできないと思います。

わが党は、関係者から要望などの聞き取り調査をしました。そこでいくつかの点について、市の対応について見解を求めます。

まず、感染経路の解明が求められますし、感染の拡大をさせない対策、風評被害をなくす対策について見解を求めます。(質問3)

全国的に発生していることから、今後国内でのウイルスのまん延が考えられます。感染を予防する技術の開発などを国に求める考えはないか、見解を求めます。(質問4)

被害のあった農家に、損失補償をする制度を国・県・市につくる必要があると考えます。あわせて制度資金の活用と緊急の融資の対策について見解を求めます。(質問5)

対策本部の設置にあたっては、関係団体と情報の共有ができる体制をとり、行政・生産・流通が一体となって対処できるようにすることが大事と考えますが、見解を求めます。(質問6)

つぎの質問に移ります。厚生労働省は、市町村が運営する国民健康保険につ

いて、全年齢を対象に期限を決めて全国一律で都道府県単位に「広域化」する方針を明らかにしました。広域化する理由として、「安定的な財政運営ができる規模が必要」などとしています。しかし、一般会計からの繰り入れを除けば、ほとんどの市町村が赤字であり、財政難の国保を寄せ集めても財政が改善する見込みはないことはあきらかです。広域化によって、一般会計からの繰り入れが制限されれば、保険税値上げや給付抑制の押しつけ、住民の声が届かない組織運営につながることもなりかねません。

低所得者が多く加入する国民健康保険は、手厚い国庫負担なしには成り立ちません。国によって、国保財政への国庫負担を計画的に復元していくと同時に、高すぎる国保税を誰でも払える水準に引き下げていくことが求められています。

そこで質問しますが、国保の「広域化」をおこなわないように、国に求めていく考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問7)

昨年、保険料率の改定が行なわれました。新年度には、国の政省令改定によって、大分市も最高限度額の改定が予定されています。最高限度額について、厚生労働省は、協会けんぽの平均保険料率での上限を、介護分なしで約93万円、介護分ありで108万円としています。給与所得者の場合、年収から給与所得控除ののち所得が決められます。しかし自営業者や農家所得の人は、収入から経費を引いた後、所得となります。そのため国保加入者の方が、可処分所得に対する負担が大きく感じるようになります。また中間所得層の負担感の軽減とありますが、最高限度額にならないだけであり、負担が増えること変わりはありません。

払える保険税にするために、税率の引き下げや最高限度額を上げないように

する考えはないか、見解を求めます。(質問8)

健康診断をすすめ、健康を守る対策についてです。国保加入者でも職場でおこなわれることがあります。国保の受診率にはカウントされていないようです。関係機関と協議し、全体像が把握できるようにして、受診率の向上をはかる考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問9)

最後の質問に移ります。七瀬川自然公園の木橋『三日月橋』が、キノコ菌によって腐り、わずか13年で利用できなくなり、解体せざるを得ない状態になっています。わが党議員の質問に、当時の佐藤土木建築部長は、「ボンゴジ材につきましては、国産材に比べて2、3倍の強度があり、特に木自体が腐りにくく、食害にも強い性質を持っており、耐久年数は40年以上となっています」と答弁しています。また「この公園のシンボルでもあります木橋や吊り橋は、将来の土木技術者への夢をはせる学生の学習の場として、有益な施設であると考えております」とも、答弁をされています。この建設費用は3億6500万円でした。このときの立場として、建設にあたっては市民の声を広く聞くこと、あまりにも豪華な橋の必要性に疑問があり、税金のむだづかいとして、わが党のみが反対しました。

そこで質問しますが、今回の木橋の事態から、どのような教訓をひきだしているのか、見解を求めます。(質問10)

中央町地下駐輪場や駅南複合文化交流施設など、議会でも反対や慎重な対応を求める声があったにもかかわらず、建設を進めています。今後、新たな建設にあたって、教訓をどのように生かしていくのか、見解を求めます。(質問11)